

令和4年度全建賞の審査を終えて



全建賞審査委員長
筑波大学 名誉教授 石田 東生

全建賞を受賞された皆様に心よりお慶びを申し上げます。

全建賞は、我が国の建設技術の発展に寄与することを目的に昭和28年に設けられ、昭和29年に第1回表彰が行われた歴史と伝統ある賞です。私も訪問する各地で「全建賞をいただきました。」とのよろこびの声を多数いただき、委員長を務めていることもあって話が弾む機会になっております。今回の表彰で70回を数え、今年度を含めて2,974事業が授賞しています。

これらの事業は、国民生活と社会経済活動を支えるインフラとして大きなストック効果を発揮しており、地域の皆様から親しまれる施設として利活用されています。携わってきた技術者たちの長年にわたる努力が成果として定着した姿です。今回の表彰を契機に、皆様にはインフラの整備・維持管理を通じて社会に貢献するという重要な使命を担うため、これまで以上にご尽力いただきますようお願いいたします。

さて、令和4年度全建賞については、国、都道府県、市区町村、機構・公社等から267事業と多数の応募をいただいています。それを予備審査委員会、さらに本審査委員会で審査を行い、最終的に80事業を選定しました。

機関別では、国37事業、都道府県25事業、市区町村（政令市を含む）10事業、機構・公社等8事業となっており、全国各地の機関が授賞されています。

対象事業は「異なる部門の事業が連携した取り組みの部」（事業連携の部）、「インフラ整備の事業又は施策の部」（インフラの部）と「特定のインフラに係わらない取り組みの部」（特定インフラ以外の部）の大きく3つの部に区分されます。インフラの部には「東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠」と「災害復旧・復興事業特別枠」が設けられています。

授賞事業は、道路の拠点や河川空間とまちづくりの事業が連携し、その地域が持つ魅力と利便性の一層の向上を図り、相乗効果により地域の活性化につなげた取組、新技術・新工法の採用によりコスト縮減と工期短縮を実現した事業や歴史と景観に調和して地域の資産を積極的に活用した事業など、全国での展開が期待できる事業です。ソフト施策では、公物管理のみならず行政サービス、働き方改革など様々な分野でDXを取り入れた事業や、多くの機関と調整を図ってルール・システムを構築し安全安心の向上につなげた取組が授賞しています。

また、ICT施工の普及など、国、地方公共団体に加え、地元業界団体が一体となって地域の課題解決に取り組んだ事業もありました。

賞に漏れた事業も含め、応募事業はそれぞれの地域の中から厳選されたものです。それぞれの整備の効果はもちろん、建設技術者の熱意や努力、様々な創意工夫などにより優れた成果を上げ、高い評価を得られるものばかりです。その中で、全建賞を授賞された事業は特に優れたものです。

結びに、推薦事業の選出と推薦書の作成にご尽力いただいた各地方協会の皆様、お忙しい中にも関わらず、審査に精励いただきました審査委員の皆様、予備審査を行っていただきました予備審査委員と幹事の皆様に厚くお礼申し上げます。